

第10回 宮前区のまちづくりにおける公共機能検討会議

日時:令和4年4月19日(火) 10:30から

場所:第3庁舎18階大会議室

1 宮前区のまちづくりにおける公共機能の検討について

(1)令和3年度の実施等について

(2)令和4年度の実施体制等について

2 その他

(配布資料)

委員名簿

資料1 宮前区のミライづくりプロジェクト(令和3年度の実施等)について

資料2 宮前区のまちづくりにおける公共機能検討会議の概要及び設置要綱の改正について

宮前区のまちづくりにおける公共機能検討会議 名簿

令和4年4月19日

	委員
座長	藤倉 茂起 副市長
副座長	伊藤 弘 副市長
副座長	加藤 順一 副市長
1	総務企画局長
2	財政局長
3	市民文化局長
4	経済労働局長
5	健康福祉局長
6	こども未来局長
7	まちづくり局長
8	建設緑政局長
9	宮前区長
10	交通局長
11	消防局長
12	教育次長

1 取組状況に関する市民周知等

令和3年度は、各部会での取組や、再開発事業の検証等の状況に合わせ、次のとおり市民周知等を行った。

内容・目的	手法	時期・タイミング
取組や再開発の進捗状況の周知	オープンハウス型説明会（パネル展示＋説明）	令和4年2月
	ニューズレターの発行（宮前区内全戸配布）	令和4年2月下旬～
	ポータルページ、市政だよりコラム、デジタルサイネージの活用 等	随時
市民ニーズの把握	地域団体等へのヒアリング、ワークショップの実施 等	各部会の取組として適宜
	ネット質問フォーム（主な質問と市の考え方を公表）	随時

■オープンハウス型説明会

- 令和4年2月に、宮前区内4か所でオープンハウス型説明会を実施（計5回／約540人）
- 新しい宮前市民館・図書館に関する検討状況や、鷺沼駅前地区再開発事業の概要・検証状況などについてニューズレターを配布するとともに、希望者に対しては、展示パネルを用いた説明や質問・意見に直接対応した。

日時	2月15日(火) 10時～14時	2月16日(水) 10時～14時	2月17日(木) 11時～15時	2月18日(金) 10時～14時	2月19日(土) 10時～14時
会場	有馬・野川 生涯学習支援 施設(アリーナ)	向丘出張所	鷺沼駅前	宮前区役所 (2階ロビー)	
実績	約50人	約90人	約240人	約80人	約80人



＜主な質問・意見＞

【公共機能の移転について】

- 公共施設(市民館・図書館・区役所)の移転に関する懸念
(現施設周辺地区にとっては遠くなる、居場所・活動の場所が無くなる、新施設での機能維持など)
- 施設へのアクセス上の課題が解消されることへの期待や、区全体として利便性等の向上を求める意見

【再開発事業について】

- 検討内容(魅力的な「駅まち空間」、オープンスペースの拡充等)への期待
- 検討状況に関する質問や、早期着工を求める意見
- 工事期間等に関する質問(着工時期、工期、工事中の仮設店舗について等)
- 交通渋滞への懸念

【新たな市民館・図書館・区役所について】

- 基本的な機能等の充実と、新たな機能の融合・棲み分けや、多機能に使えるスペースを求める意見
- 行政手続のデジタル化を前提としたサポート(デジタルデバイスへの配慮)等に関する意見

【現区役所等施設・用地の活用について】

- 文化的な機能や、地域コミュニティを支える場所としての活用を求める意見
- 区民の意見を聞きながら検討してほしい等、検討の進め方に関する意見

【向丘出張所の機能検討について】

- 「今後の活用に関する方針」や、具体的な取組に関する質問
- 出張所の機能の充実に関する意見

【市民周知・意見聴取等について】

- 様々な機会や手法による定期的・継続的な周知等を求める意見

【その他】

- 路線バスの充実に関する期待

2 新宮前市民館・図書館・区役所の整備に向けた取組

(1) 令和3年度の取組概要

＜新宮前市民館・図書館＞

●「あたらしい宮前市民館・図書館を考えるワークショップ」(全9回)

- 新しい市民館・図書館で行われる事業や使用ルール等を定める管理運営計画の策定にあたり、市民意見聴取としてワークショップを令和2年8月から令和3年7月まで実施
- 小中高校生・大学生からベテラン世代まで延べ約250名が参加

●ワークショップの結果周知

- ワークショップ全9回の主な意見をまとめたニューズレターVol.14を作成し、各公共施設や区内小中学校の全児童・生徒、区内高校・保育園、駅(宮崎台駅、宮前平駅、鷺沼駅)などに配布・配架
- オープンハウス型説明会を令和3年9～10月に宮前市民館及び鷺沼駅前で行い、ニューズレターの配布やワークショップでいただいた主な意見へのシール投票、来場者からのご質問・ご意見への対応等を実施(計2回/来場者約220名)
- 関係団体(社会教育委員会議や宮前区文化協会、宮前区まちづくり協議会など計13団体)に対して、ワークショップ結果等の説明を令和3年9～10月に実施

●サウンディング型市場調査

- 今後の事業・サービスの充実に向けて、民間事業者等のノウハウや創意工夫を凝らした幅広いアイデアを募集するサウンディング型市場調査を令和3年6～7月に実施(説明会参加:30団体、個別対話:15団体)

＜新宮前区役所＞

●執務環境等の検討

- 北街区に整備が予定されている新宮前区役所について、新庁舎の執務環境等の検討を実施

(2) 今後の取組

- 「新しい宮前市民館・図書館基本計画」に基づき、再開発事業の検証状況や市民意見等を踏まえながら、諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向けた基本・実施設計を進めるとともに、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「(仮称)新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定作業を進め、ハードとソフトの一体的な検討を行っていく。
- 新宮前区役所について、準備組合による施設全体の計画・設計等との調整を図り、連携した取組を進めていく。



3 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組

(1) 令和3年度の取組概要

●市民参加による検討

- 令和5年度の「(仮称)宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針(活用基本方針)」の策定に向け、市民参加の機会を確保するために、関係団体等への説明・ヒアリングや区民意識アンケート、ワークショップなど、多様な意見聴取の手法を整理し、実施時期を設定
- 宮前区内の関係団体等を対象として、活用に向けた検討に関する考え方の説明、現在の活動状況や現施設の利用状況等に関するヒアリングを実施(令和4年1月に、50団体へ説明資料等を送付。うち、希望があった27団体に説明・ヒアリングを対面又はオンラインで実施)

(2) 今後の取組

●活用基本方針の策定に向けた検討の実施

- 区民意識アンケートや関係団体等へのヒアリングなどから、具体的な地域課題やニーズを確認・整理するとともに、社会変容等の環境変化や行政需要の動向等について把握する。
- 市民意見聴取等により把握した地域課題やニーズ、検討状況などについて、ニューズレターやホームページ等で広く周知しながら検討を進める。
- 「資産マネジメント第3期実施方針」などの本市施策との整合を図りつつ、現在の施設及び用地の活用に向けて検討を実施する。
- 令和4、5年度 区民意識アンケート、関係団体等への説明・ヒアリング、ワークショップ等の実施
- 令和5年度中 活用基本方針策定

4 向丘出張所の機能検討に関する取組

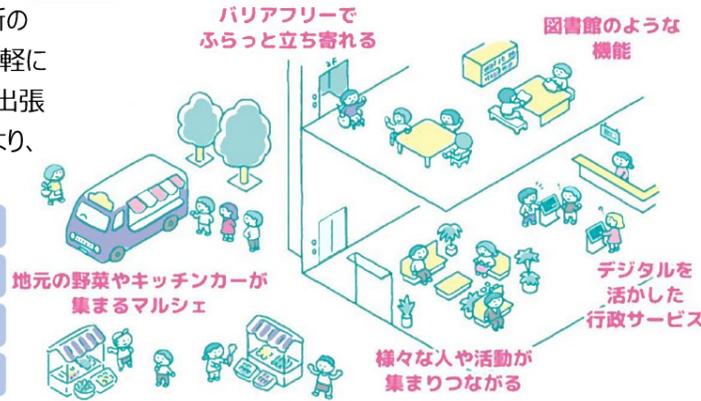
(1) 令和3年度の取組概要

- むかいがおか 出張所×まちづくり アイデアカイギ (令和2年10月～令和3年8月)
- 向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)の策定に向けた意見交換会 (令和3年8月21日(土))
- 向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)の策定 (文教委員会報告 | 令和3年11月24日(水))
- パブリックコメント手続 (令和3年11月29日～令和4年1月4日 | 33名から132通192件の意見・質問)
- 向丘地区連合自治会説明会 (令和3年11月30日(火) | 10名出席、6名から25件の意見・質問)
- 市民説明会 (令和3年12月18日(土) | 14名出席、9名から31件の意見・質問 ※オンライン併用)
- 向丘出張所の今後の活用に関する方針の策定 (文教委員会報告 | 令和4年2月9日(水))

～ 活用に向けた基本的な考え方 ～

出張所に求められる機能の充実を図るため、出張所の今後の活用に関する基本的な考え方を「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」とし、行政だけでなく市民と一緒に「市民創発」により、基本的な考え方の実現に向けて取り組む。

出張所に求められる機能	①地域の居場所	⑤図書サービス
	②活動・交流の場	⑥防災
	③情報発信	⑦相談
	④生涯学習	⑧行政手続



● 活用方針に基づく取組

- 機能① | 車いす利用者等に向けた庁舎のアプローチ改善 (令和4年3月中)
- 機能② | 交流スペース むかお暦 (地域と協働した雛人形展示 | 令和4年2月21日～25日、27日 | 来場者数約500名)
- 機能④ | 平瀬川講座 (令和4年3月9日(水))、スマホ講座 (令和4年3月17日(木))
- 機能⑦ | 税務相談会・地ケアパネル展示 (令和4年3月3日(木)、4日(金))

(2) 今後の取組

- 活用方針に基づく各取組について、市民等との協働・連携、役割分担など具体的な整理・検討等を進め、試行も含めて実施。短期(R4～R5)の取組として、令和4年度は、明るく開放的な庁舎を目指した空間づくりや、トイレ・給湯室など設備の快適化(設計)、地域情報の発信や図書サービスの提供に向けた検討など、出張所の活用を目指し取組を進める
- また、中期(R6～R7)・中長期(R6～)を目安とした各取組については、可能な限り早期実現に向けた課題解決の検討を進めるとともに、今後予定されている鷺沼駅周辺の再編整備、横浜市高速鉄道3号線の延伸による周辺のまちづくりや、行政手続のデジタル化・オンライン化の状況変化等と整合を図って取り組む
- 庁舎は「資産マネジメント第3期実施方針」における資産保有の最適化の考え方を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の活用に向けて、経過年数に応じた対応を行う。将来的には、施設の利用状況やその後の利用想定等を踏まえ、建替えも含めた効果的・効率的な整備手法を検討

5 駅アクセス向上に向けた取組

- 鷺沼駅周辺の交通環境については、交通広場の拡充、交差点の集約化や周辺道路への右左折レーンの設置などの駅周辺の交通流の改善等について、引き続き、再開発事業の進捗に合わせて検討を進めていく。
- 引き続き、「路線バスネットワークの充実」とあわせて、駅アクセス向上に関する取組を推進するとともに、進捗を踏まえ、適時適切に情報提供していく。

6 再開発事業に関する取組

(1) 令和3年度の取組概要

● 再開発計画の検証

- 令和2年11月、準備組合から新型コロナ危機を契機として、再開発計画(施設計画や機能)の検証を行う旨の申入れがあり、検証の視点に沿って、準備組合による検討を実施

再開発計画の検証に関する申入れ(概要) (令和2(2020)年11月 準備組合)

- 基本方針を踏まえつつ、引き続き、再開発事業を推進
- オープンスペースの重要性や職住近接のニーズに対応し、将来にわたり市民が、安心・快適に利用できる施設計画や機能について再度検討

検証の視点

※詳しくはニュースレター第2号等参照

- ①広場
- ②開放
- ③境界
- ④職住
- ⑤流動

社会状況等の変化・動き

「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会(中間とりまとめ)」
※令和3(2021)年4月 国公表

「駅まちデザインの手引き」
※令和3(2021)年9月 国公表

- その後、令和3年12月に、準備組合から、検討状況の報告があり、これまでの視点等を基本としつつ、社会状況の変化や国の方針等を踏まえ、検証のさらなる深度化を図ることが示された。

再開発事業の検証について(概要) (令和3(2021)年12月 準備組合)

- これまでの視点等を基本としつつ、状況変化を捉え検証のさらなる深度化を図る
- 「駅まちデザインの手引き」等を参考に駅・駅前広場・周辺市街地を一体的に捉え、将来の魅力的なまちづくりの中核を担う「駅まち空間」の実現に向けた検討と関係者との調整等を行う
- 関連手続きについて再調整し、引き続き、早期着手に向けた取組を推進

具体的な検討内容(これまでの検討状況を含む)

- にぎわい・ウォーカブル
- 魅力的な「駅まち空間」の整備
- オープンスペースの拡充・利活用
- 緑化・脱炭素化
- 防災

※記載内容は検討の方向性を示すものであり、実現性も含めて検討



- 状況報告を受け、令和3年12月に、区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図るため、「再開発事業の早期着手と、早期効果発現」や「駅・駅前広場・周辺市街地の一体的なまちづくりの推進」などについて、準備組合に申入れを実施

(2) 今後の取組

- 令和4年度中に、環境アセス・都市計画手続きを再開
- 令和5年度中に、都市再開発法に基づく事業認可(再開発組合の設立認可)

7 全体スケジュール(予定)

現在行われている再開発計画の検証を踏まえて、現時点で想定する今後の取組スケジュールは次のとおり。

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)～R9(2027)	R10(2028)～R13(2031)
ミライづくりプロジェクト	区役所	①市民館 図書館	基本方針策定	基本的な考え方・基本計画策定	設計・管理運営計画策定	整備工事	R8～R9 新宮前市民館・図書館OPEN	
				施設全体の設計との調整	基本計画策定・設計	整備工事	R11～R13 新宮前区役所OPEN	
				基礎調査・市民参加による検討	活用基本方針策定(R5)	活用基本方針に基づく取組の推進		
②現施設 用地	③向丘 出張所	市民参加による検討	活用方針策定(R3)	活用方針に基づく取組の推進				
			再開発	計画検討	環境アセス手続 都市計画手続	実施設計	駅前街区工事	R8～R9 供用開始

1 各会議の概要

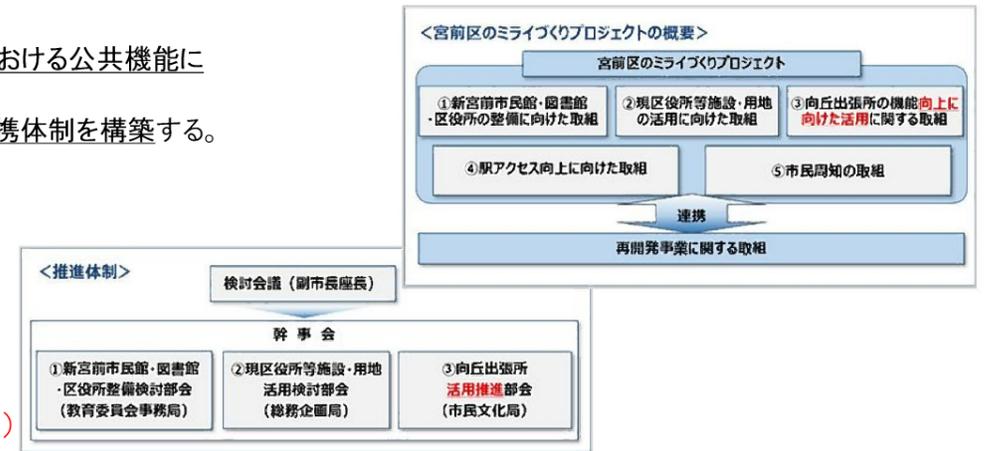
- 鷺沼駅周辺再編整備を契機として、宮前区全体の機能向上、持続可能なまちづくりに向けた取組を着実に推進するため、宮前区のまちづくりにおける公共機能に関する調査検討を行う。
- 複数の関係部局による相互補完的な調査検討と、具体的な取組の推進が求められることから、役割分担を整理するとともに、庁内横断的な連携体制を構築する。

2 構成

- (1)検討会議：宮前区のまちづくりにおける公共機能の検討に関する意思決定機能を担う。（座長：藤倉副市長(まちづくり局所管副市長)）
- (2)幹事会：鷺沼駅周辺再編整備全体や駅アクセス向上の取組に関する調査検討を行うとともに、「部会」における課題の抽出、検討状況の確認、全体の取組の調整機能を担う。
- (3)部会：基本方針に掲げる「基本的な考え方」や「今後の取組」等に基づき各課題に関する具体的な調査検討を行う。

3 設置要綱の改正概要

○所掌事項(第2条)、部会(第6条)、別表の改正:「向丘出張所の今後の活用に関する方針」が策定されたこと等に伴う改正(下記 下線部参照)



<p>設置要綱(本文) ※改正該当箇所のみ</p> <p>(所掌事項) 第2条 検討会議は次に掲げる事項について調査検討を行う。 (1) 宮前市民館・図書館・区役所の移転・整備に関する事。 (2) 現区役所等施設・用地の活用に関する事。 (3) 向丘出張所の機能向上に向けた活用に関する事。 (4) 公共交通による駅アクセスの向上に関する事。 (5) その他必要な事項に関する事。</p>	<p>(部会) 第6条 検討会議は、必要に応じて部会を置くことができる。 2 部会は、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」に掲げる「基本的な考え方」や「今後の取組」等に基づき、各課題に関する具体的な調査検討を行い、その結果を検討会議に報告するものとする。 3 部会は、次の3つを置き、それぞれ別表3から別表5までに掲げる部会長、副部会長、部会員及び事務局をもって組織する。 (1) 新宮前市民館・図書館・区役所整備検討部会(別表3) (2) 現区役所等施設・用地活用検討部会(別表4) (3) 向丘出張所機能検討 活用推進部会(別表5)</p>	<p>4 各部会の所掌は、次号に定めるとおりとする。 (1) 新宮前市民館・図書館・区役所整備検討部会 ア 宮前市民館・図書館・区役所の移転・整備に関する事。 イ その他必要な事項に関する事。 (2) 現区役所等施設・用地活用検討部会 ア 現区役所等施設・用地の活用に関する事。 イ その他必要な事項に関する事。 (3) 向丘出張所機能検討 活用推進部会 ア 向丘出張所の機能向上に向けた活用に関する事。 イ その他必要な事項に関する事。</p>
--	---	---

別表2 幹事会

	<p>幹事長 まちづくり局市街地整備部長</p> <p>副幹事長 総務企画局公共施設総合調整室長 市民文化局コミュニティ推進部長 宮前区役所副区長 教育委員会事務局生涯学習部長</p>	幹事	<p>総務企画局企画調整課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長 総務企画局公共施設総合調整室担当課長 財政局財政課長 市民文化局区政推進課長 市民文化局区政推進課担当課長 経済労働局企画課長 健康福祉局企画課長 こども未来局企画課長</p>	<p>まちづくり局企画課長 まちづくり局交通政策室担当課長 まちづくり局地域整備推進課長 まちづくり局地域整備推進課担当課長 建設緑政局企画課長 宮前区役所企画課長 宮前区役所生涯学習支援課長(宮前市民館長) 宮前区役所向丘出張所長 宮前区役所地域ケア推進課長</p>	<p>交通局経営企画課長 消防局企画担当課長 消防局宮前消防署副署長 教育委員会事務局教育政策室担当課長 教育委員会事務局生涯学習推進課担当課長(事業調整) 教育委員会事務局生涯学習推進課担当課長(社会教育施設整備) 教育委員会事務局中原図書館長 教育委員会事務局宮前図書館長 (オブザーバー)総務企画局危機管理室計画調整担当課長</p>
--	--	----	--	--	---

別表3 新宮前市民館・図書館・区役所整備検討部会

部会長	教育委員会事務局生涯学習部長
副部会長	宮前区役所副区長
部会員	総務企画局企画調整課長
	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
	総務企画局公共施設総合調整室担当課長
	財政局財政課長
	市民文化局区政推進課担当課長
	まちづくり局企画課長
	まちづくり局地域整備推進課長
	まちづくり局地域整備推進課担当課長
	宮前区役所企画課長
	宮前区役所生涯学習支援課長(宮前市民館長)
	教育委員会事務局教育政策室担当課長
	教育委員会事務局生涯学習推進課担当課長(事業調整)
	教育委員会事務局生涯学習推進課担当課長(社会教育施設整備)
事務局	教育委員会事務局生涯学習推進課

別表4 現区役所等施設・用地活用検討部会

部会長	総務企画局公共施設総合調整室長
副部会長	宮前区役所副区長
部会員	総務企画局企画調整課長
	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
	総務企画局公共施設総合調整室担当課長
	財政局財政課長
	市民文化局区政推進課長
	まちづくり局企画課長
	まちづくり局地域整備推進課長
	宮前区役所企画課長
	消防局企画担当課長
	消防局宮前消防署副署長
	教育委員会事務局教育政策室担当課長
事務局	総務企画局公共施設総合調整室

別表5 向丘出張所**機能検討 活用推進**部会

部会長	市民文化局コミュニティ推進部長
副部会長	宮前区役所向丘出張所長
部会員	総務企画局企画調整課長
	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
	総務企画局公共施設総合調整室担当課長
	財政局財政課長
	市民文化局区政推進課長
	健康福祉局企画課長
	こども未来局企画課長
	まちづくり局企画課長
	まちづくり局地域整備推進課長
	宮前区役所企画課長
事務局	市民文化局区政推進課